

食品安全委員会（第676回会合）議事次第

1. 日時及び場所

平成29年12月5日（火） 14:00～
大会議室

2. 出席委員（7名）

佐藤 洋（委員長）
山添 康（委員長代理）
吉田 緑
山本 茂 貴
石井 克 枝
堀口 逸 子
村田 容 常

3. 議 事

（1）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

・ 添加物 7品目

- | | |
|-----------------|---------------|
| [1] イソブチルアミン | [2] イソプロピルアミン |
| [3] sec-ブチルアミン | [4] プロピルアミン |
| [5] ヘキシルアミン | [6] ペンチルアミン |
| [7] 2-メチルブチルアミン | |

（厚生労働省からの説明）

・ 遺伝子組換え食品等 2品目

ミラクリン発現トマトTU-IPI05B-1

（厚生労働省からの説明）

Escherichia coli K-12 DM235.0株を利用して生産されたL-トレオニン

（農林水産省からの説明）

（2）肥料・飼料等専門調査会における審議結果について

- ・「ブチルヒドロキシアニソール」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

（3）平成30年度食品安全モニター募集について

（4）その他

4. 配布資料

- (1-1) 食品健康影響評価について
- (1-2) 「イソブチルアミン」「イソプロピルアミン」「sec-ブチルアミン」「プロピルアミン」「ヘキシルアミン」「ペンチルアミン」「2-メチルブチルアミン」の食品安全基本法第24条に基づく食品健康影響評価について
- (1-3) ミラクリン発現トマトTU-IPI05B-1に係る食品健康影響評価について
- (1-4) *Escherichia coli* K-12 DM235.0株を利用して生産されたL-トレオニンに係る食品健康影響評価について
- (2) 肥料・飼料等専門調査会における審議結果について〈ブチルヒドロキシアニソール〉
- (3) 平成30年度食品安全モニター募集要項（概要）